

平成 21 年度

杉並区立角川庭園（幻戯山房）

管理運営事業者募集要項



平成 21 年 1 月

杉並区

都市整備部まちづくり推進課

## もくじ

1	募集にあたって	1
2	応募資格	1
3	遵守事項	1
4	委託条件	4
5	委託施設の概要	4
6	委託の内容	5
7	活動事業	7
8	杉並区の業務	7
9	委託契約	7
10	委託料	8
11	第三者委託の禁止	8
12	光熱水費等及び消耗品の負担	8
13	委託対象施設の従業員配置について	8
14	損害賠償	8
15	委託料の見積もり	8
16	その他	9
17	事業者の選定方法	9
18	日程	9
19	応募方法	10
20	現地説明会及び応募に関する質問	11
	質問票	12
	様式	13

## 1 募集にあたって

杉並区では、寄付のあった角川源義の邸宅を杉並区立角川庭園（以下角川庭園という。）として、区民に開放する公園として平成21年度当初の開園をめざし、改修工事を進めているところです。

建物は、幻戯山房～すぎなみ詩歌館～として改修し、源義氏にちなみ俳句などを詠む詩歌室を設け、貸し出しをします。

## 2 応募資格

平成20年4月1日現在、東京都内で活動している法人その他の団体です。（法人格の有無は問いません。）

ただし、次の要件に該当する場合は、応募できません。

- (1) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的としている団体及び特定の公職（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に規定する公職をいう。以下同じ。）の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にあたる者又は政党を推薦し、支持し、又はこれに反対することを目的としている団体。
- (2) 宗教の教義を広め、儀式行為を行い、又は信者を強化育成することを主たる目的としている団体。
- (3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条及び第8条に規定する処分を受けている団体又はその構成員の統制下にある団体。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4並びに建設工事競争入札参加者の資格に関する告示（平成17年杉並区告示第690号・第691号）及び物品買入れ等競争入札参加者の資格に関する告示（平成17年杉並区告示第692号・693号）に基づく競争入札に参加することができない団体。
- (5) 杉並区競争入札参加有資格者指名停止基準（昭和61年10月1日施行）に基づく指名停止期間中である団体。
- (6) 法人税、消費税（地方消費税を含む。）、法人住民税等を滞納している団体。

## 3 遵守事項

業務の遂行にあたり、受託団体には下記の事項を遵守していただきます。遵守事項に著しく違反したと認められる場合は、本契約を契約期間にかかわらず解除すること

があります。また、事業者が杉並区の被った損害の賠償を請求することがあります。

(1) 個人情報の保護

- ① 利用者の個人情報の保護を最重要の課題として捉え、万全を期すこと。個人情報の保護については、事業者が従業員の教育等を通じて意識の徹底を図り、職を退いた後も含めて、遺漏のないようにすること。
- ② 個人情報の取扱いに関して事故等が発生した場合は、直ちに杉並区へ報告すること。状況や事情によっては団体の代表者や従業員が杉並区個人情報保護条例等に基づき、刑罰が科せられる場合があるので、取扱いには万全を期すこと。
- ③ その他、区が指示する個人情報の保護に関すること。

※ 受託事業者と杉並区の取り交わす契約書には、個人情報に関して、次の事項が明記されます。

- ・ 個人情報の適切な管理
- ・ 秘密の保持
- ・ 再委託の禁止
- ・ 目的外使用の禁止
- ・ 第三者への提供の禁止
- ・ 複写及び複製の禁止
- ・ 提供資料の返還義務
- ・ 立入調査の実施
- ・ 事故発生時の報告義務
- ・ 杉並区個人情報保護条例遵守

(2) 綱紀の保持

- ① 委託対象施設内はもとより、施設外においても杉並区の信用を失墜させることのないよう、団体及び委託対象施設の従業員の綱紀を保つこと。

(3) 利用者最優先の運営

- ① 委託対象施設の運営にあたっては、杉並区の指示に従い、常に利用者満足度の向上をめざすこと。
- ② 利用者の要望及び苦情は真摯に受け止め、対処すること。

(4) 公平性の確保

- ① 公の施設の業務を受託することを十分に意識し、業務の履行にあたっては、特定の個人、団体又は地域等に便宜供与若しくは疑問を持たれるような行為を厳に慎むこと。

(5) 労働関係法令の遵守

- ① 委託対象施設の従業員に業務を遂行させるにあたり、労働基準法、労働安全衛生法等の各種法令の規定を遵守すること。
- ② 従業員の雇用にあたっては、違法な派遣労働などを容認しないこと。

- (6) 業務計画の提出
- ① 本委託業務の円滑な遂行のため、別途杉並区の定める期日までに年間業務計画、月間業務計画及び月間勤務表を杉並区に提出し、その承認を受けること。
  - ② 提出した計画等に対して、杉並区から指示があった場合は、すみやかに計画等の変更を行うこと。
- (7) 杉並区の指示の徹底（責任者、副責任者の責務等）
- ① 業務を履行すべき時間内は常に、杉並区の指示が委託対象施設の従業員に正確に伝達されるよう執行体制やルールを整備すること。
  - ② 業務を履行すべき時間外の緊急連絡に備え、杉並区の指示が責任者に伝達されるような体制を整えること。
  - ③ 責任者に次の職務を行わせること。
    - ・杉並区の指示を委託対象施設の従業員に徹底させること。
  - ④ 副責任者に次の職務を行わせること。
    - ・責任者を補佐し、責任者に事故があるときは、その職務を代理すること。
- (8) 服装及び名札
- ① 受託業務履行中は、利用者が見やすい名札を着用させること。ただし、杉並区が特に指示した場合はこのかぎりではない。
  - ② 名札は、受託団体の負担とします。
  - ③ 利用者に不快と思われないような服装とする。
- (9) 従業員の資質向上
- ① 業務受託期間中は、受託団体の責任と負担において、研修・教育指導を行うなど、従業員のスキルアップと資質の向上に努めること。
- (10) 建物、備品等の管理
- ① 業務履行中は、建物、備品等の美化、保全に努めること。
  - ② 建物、備品等を受託団体の責に帰すべき理由により破損、毀損した場合は、受託団体の負担において速やかに原状回復を図ること。
  - ③ 業務履行中は、光熱水費及び電話料金の節減に努めること。
- (11) 委託対象施設の安全確保と危機管理
- ① 委託対象施設敷地内における安全確保と危機管理については、万全を期すこと。
  - ② 常に館内外の施設設備の適正管理に努めること。
  - ③ 事故及び災害の発生した場合は、利用者の安全確保を第一に、迅速な行動をとること。
- (12) 経理の透明性の確保
- ① 団体及び委託対象施設の経理については健全を旨とし、常に高い透明性を確保するとともに、区の求めに応じて、必要な報告を行うこと。
- (13) 杉並区との意見交換

- ① 団体の代表者若しくはその代理人及び委託対象施設の責任者は、必要に応じて、杉並区と意見交換を行うとともに、運営についての指示を受けること。
- (14) 業務改善命令
  - ① 杉並区から立入調査等を受け、業務改善命令があったときは、その通知があったことを知った日から30日以内に所要の是正措置を講ずること。
- (15) 秘密の保持
  - ① 業務の履行に関して知り得た情報を漏らしてはならない。
  - ② 事業者は、業務の履行過程において得られた記録簿等を他人に閲覧させ、複写させ、又は譲渡してはならない。ただし、あらかじめ区の承諾を得たときはこの限りでない。
  - ③ この規定は、業務履行完了後においても同様とする。
- (16) 目的外使用の禁止
  - ① 業務の履行に関し知り得た情報を業務の目的以外に使用してはならない。ただし、あらかじめ区の承諾を得たときはこの限りでない。
  - ② 委託対象施設を業務の目的以外に使用してはならない。ただし、あらかじめ区の承諾を得たときはこの限りでない。
- (17) その他
  - ① 委託対象施設内の各室の利用受付にあたっては、いやしくも利用者や区民の疑惑を招くことのないよう、公正・正確を旨とすること。
  - ② 使用申請書等は、厳重に保管すること。

## 4 委託条件

委託にあたっては、次にあげるすべての条件を満たすことが必要です。

- (1) 杉並区の公園施策、景観まちづくり施策に深い理解と積極的な参画意欲があること。
- (2) 角川庭園と幻戯山房～すぎなみ詩歌館～を一体的に管理運営すること。
- (3) 杉並区と業務委託契約を締結し、約定事項を遵守の上、業務を円滑に行うこと。

## 5 委託施設の概要

- (1) 施設名称 角川庭園
- (2) 建物名称 幻戯山房～すぎなみ詩歌館～
- (3) 所在地 杉並区荻窪三丁目14番22号
- (4) 敷地面積 1370.66 m<sup>2</sup>
- (5) 建物構造規模 木造2階建て 255.12 m<sup>2</sup>
- (6) 建築面積 196.64 m<sup>2</sup>

(7)延べ面積 255.12 m<sup>2</sup>

階	面積(m <sup>2</sup> )
1階	185.57
2階	69.55
合計	255.12

(8)諸室の面積

階	名称	面積(m <sup>2</sup> )
1	詩歌室1	31.88
	詩歌室2	20.14
	茶室	13.06
	展示室	19.13
	管理室	7.71
2階には、管理室(14.89 m <sup>2</sup> )と倉庫があります。		

※ 平面図は、別紙をご覧ください。

(9)開園日 平成 21 年5月上旬予定

(10)開園時間 午前 9 時から午後 5 時まで

## 6 委託の内容

角川庭園の管理運営にかかわることで概ね次の事項となります。

### I 角川庭園の管理にかかわること

- (1) 公園の鍵の開閉
- (2) 庭園内の巡回
- (3) 園内の清掃
- (4) 日常的な管理(除草、草刈、除虫、防虫、肥料やり等)

### II 幻戯山房の管理にかかわること

- (1) 幻戯山房の機械警備の解除とセット・鍵の開閉
- (2) 複写サービスに伴う管理
- (3) 建物内の巡回、警備会社との連携
- (4) 詩歌室等の管理等
  - ① 詩歌室等の備え付き物品等の管理
  - ② 消耗品、雑用品の補充計画と補充

- ③ 幻戯山房にある角川源義に関わる資料の管理
- (5) 館内の清掃(日常清掃 定期清掃)
- (6) 害虫駆除
- (7) その他
  - ① 窓口に必要な書式の作成、印刷
  - ② 館内の空気調和機の操作

### Ⅲ 幻戯山房の運営にかかわること

- (1) 展示室の展示
  - 展示する内容は、幻戯山房に残された資料の中から選び、区と相談して決定する。
- (2) 受付業務等
  - 詩歌室1, 2 および茶室(以下詩歌室等という)の使用申し込み、抽選と使用者の決定及び受付業務

### Ⅳ 園全体の管理運営に関わること

- (1) 利用者の要望及び苦情処理
- (2) 杉並区に対し、下記の報告を行う。
  - ① 日報、月報の業務報告
  - ② 利用者の要望・苦情とそれに対する回答
  - ③ 事件・事故の報告
  - ④ 杉並区環境マネジメントシステム規定に基づく報告
  - ⑤ その他杉並区が指示するもの
- (3) ホームページ作成委託
  - ① 角川庭園(幻戯山房)を紹介するホームページを作成する。
  - ② 詩歌室などの空き状況が確認できるようにする。使用申し込み等は、HP 上では、行わない。
  - ③ 時節による魅力を十分に紹介できるように適宜更新する。
- (4) その他
  - ① 障害者の来園時に、必要に応じて介助を行う。
  - ② 園内の案内、落とし物の保管および警察等への引継ぎを行う。
  - ④ 区主催の催し物のポスターなど、杉並区の指示に基いて必要な掲示を行う。
  - ⑤ 委託対象施設の管理運営に付随する関連業務を行う。

### Ⅴ 開園準備

- (1) 開園までの備品の管理及び資料の整理
- (2) 受付業務等の研修

(3)開園式の対応

## VI 付加サービス

上記に含めないものであっても、利用者へのサービス向上に関係するサービスについては、積極的に企画提案してください。付加サービスについての経費は、事業者の負担とします。

## 7 活用事業

(1)企画提案事業

角川庭園(幻戯山房)を活用した企画事業を提案し、実施していただきます。

詩歌室や庭園を活用した事業を企画提案してください。(複数可)

(2)企画提案事業にかかる経費

企画提案事業にかかる経費は区が負担します。

(3)企画提案事業の内容

事業の内容は、次に挙げる項目に関連した企画を提案してください。

- ①俳句、短歌等の詩歌
- ②茶道 華道
- ③景観まちづくり
- ④庭園の管理
- ⑤その他、角川庭園(幻戯山房)の活用につながるもの

## 8 杉並区の業務

(1)庭園の樹木の剪定

(2)消火器、非常用照明の保守点検

(3)施設の補修及び修繕等

委託対象施設の施設、設備等の補修、部品の補給及び修繕

※ ただし、受託事業者の責に帰すべき理由による補修及び修繕等については、受託事業者の責任と負担において実施していただきます。

※ 軽易な補修、部品の補給又は修繕については、事実上行っていただくことが有ります。その際必要となる工具、部品などは区が無償貸与します。

## 9 委託契約

(1)契約形態

業務委託契約

(2)契約期間

平成 21 年度 4 月 16 日から平成 22 年 3 月 31 日

※平成 22 年度以降の委託契約については、当契約の履行状況を参考に、別途決定いたします。

(3) 業務を履行すべき日

下記の日を除く毎日

- ① 毎週水曜日
- ② 12 月 29 日から1月3日

(4) 業務を履行する時間

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

## 10 委託料

杉並区は、委託業務に関する委託料をお支払いします。

支払い方法は、契約金額を契約月数で序した金額を月額払いとし、前月の履行確認後速やかに支払います。なお、端数は第一回の支払いに含めます。

## 11 第三者委託の禁止

受託団体が、委託業務の全部または一部を第三者に委託し、又は請け負わせることは、認められません。

## 12 光熱水費等及び消耗品の負担

委託業務に要する光熱水費、電話料金及び用紙などの消耗品については、杉並区が負担します。ただし、委託業務の目的外に使用した場合は、受託団体の負担とします。

## 13 委託対象施設の従業員配置について

開園時間中は、常時 2 名以上の配置をすること。

## 14 損害賠償

受託事業者が、故意又は過失により第三者に損害を与え、又は杉並区に損害を与えた場合は、受託事業者がその賠償の責を負うこととなります。

## 15 委託料の見積もり

委託料の見積りにあたっては、運営に必要なあらゆる条件を考慮に入れてください。委託料についての考え方や上限額など、ご不明な点は、区にお問い合わせください。

委託に必要な業務の見積金額は、競争入札における入札価格とは位置づけが異なりますが、重要な評価事項であることに変わりはありませんので、十分ご注意ください。

## 16 その他

別途作成する委託契約書に定めのない事項については、杉並区と受託団体で協議の上、決定することとします。

## 17 事業者の選定方法

(1) 応募書類及び提案説明等による企画提案(プロポーザル)方式で審査し、総合評価の上、1団体を選定します。

(2) 選定委員会

審査は、区が設置する選定委員会が行います。

ただし、選定委員会の審査に先立ち、事務局で応募資格や応募書類の記入漏れなどの事項を確認し、必要に応じて応募事業者にご連絡します。応募締め切り日以前であれば、適宜、応募書類の修正・加筆及び追加ができます。

(3) 審査内容

① 第一次審査

提出された提案書等について書類審査を行います。

② 第二次審査

第一次審査を通過した団体を対象に提案説明(プレゼンテーション)及び質疑、並びに財務状況の審査を行います。

※ 提案説明の日時・場所等は、別途通知します。

## 18 日 程

① 募集要項配布期間……平成21年1月14日(水)午後1時～1月30日(金)

② 応募書類提出期限……平成21年1月30日(金)午後5時必着

③ 第一次審査……平成21年2月上旬

④ 第一次審査結果発表……平成21年2月上旬

◎応募書類を受理した団体に対し、郵送等で通知します。

第二次審査に必要な書類は、第一次審査を通過した団体にお知らせする締切日までに提出してください。

⑤ 第二次審査……平成21年2月中旬

⑥ 最終結果発表……………平成21年3月上旬

◎第二次審査の対象となった団体すべてに対して、郵送で通知します。

## 19 応募方法

(1) 応募書類 応募書類及び提出部数は以下のとおりです。

なお、電子及び磁気媒体による提出はできません。

・ 提出書類

- ① 応募申請書（様式1）
- ② 企画事業企画提案書（様式2）
- ③ 企画事業収支計算書（様式3）
- ④ 必要備品等一覧（様式4）
- ⑤ 定款（様式5-1） または 会則規約（様式5-2）
- ⑥ 役員名簿（様式6）
- ⑦ 会計収支計算書（様式7）
- ⑧ 会計貸借対照表（様式8）
- ⑨ 平成20年度事業実施報告書（事業計画書）（様式9）

・ 提出部数等

- ① A4縦型ファイルに左綴じで提出してください。
- ② 書類ごとにインデックスを貼ってください。
- ③ 特に指定のない場合は、A4版の用紙を使用してください。
- ④ 審査の都合上、提出書類の正本として1部、副本として7部作成し、提出してください。
- ⑤ 副本も、A4縦型ファイルに綴じてください。
- ⑥ 様式の電子データを希望される場合は、次のメールアドレスへご連絡ください。

[matidukuri-k@city.suginami.lg.jp](mailto:matidukuri-k@city.suginami.lg.jp) 電子メールにて様式を送信します。

注 i 応募書類については、返却しません。

注 ii 必要がある場合は、追加書類の提出や説明を求めることがあります。

注 iii 副本においては、応募者が特定できるような名称、ロゴマーク等の使用はしないでください。

注 iv 実施団体選定までの間、応募書類の著作権は応募者に帰属します。ただし、区は実施団体選定に関する報告等のため、必要な場合には応募書類の内容を無償で使用できるものとします。

- (2)提出先 〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1  
杉並区役所 西棟3階 都市整備部まちづくり推進課 景観係
- (3)締切日 平成21年1月30日(金)午後5時必着  
応募書類の提出は、郵送・持参を問いませんが、杉並区では郵送事故についての責任を負いませんので、あらかじめご了承ください。
- (4)応募費用 応募する団体の負担とします。

## 20 現地説明会及び応募に関する質問

### (1)現地説明会

現地説明会は実施しませんので、施設の見学は事業者が適宜行ってください。ただし、委託対象施設は、現在改修工事中のため、公道から外観をご覧いただくのみとなります。工事現場への立入はご遠慮ください。

- (2)質問方法 本事項の内容や応募書類の作成方法等についての質問は、別紙「質問票」の様式を利用し、電子メール又はFAXでお寄せ下さい。

・電子メールアドレス	<a href="mailto:matidukuri-k@city.suginami.lg.jp">matidukuri-k@city.suginami.lg.jp</a>
・FAX番号	03-3312-2907

件名は、何れの場合も「角川庭園 応募質問」としてください。  
質問の締切りは、回答の都合がありますので、1月21日(水)午後5時とします。ただし、軽易な質問については、随時電話(03-3312-2111(代表))でお問い合わせください。

### (3)回答方法

ご質問に対する回答は、杉並区役所公式ホームページに掲載します。軽易なものについては電話で回答する場合があります。

回答を参照した上で、既に提出した応募書類の修正又は追加提出を希望する場合は、応募締切日までに完了して下さい。

平成 年 月 日

杉並区立角川庭園（幻戯山房）管理運営委託事業者募集

質問 F A X 送信票

送信先 杉並区 都市整備部まちづくり推進課 景観係  
F A X 番号 0 3 - 3 3 1 2 - 2 9 0 7

### 応募に関する質問票

団体名： \_\_\_\_\_

所在地： \_\_\_\_\_

連絡先：担当者名 \_\_\_\_\_

TEL \_\_\_\_\_

FAX \_\_\_\_\_

質問内容

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

平成 年 月 日 様 式 1

杉並区長あて

団体名

所在地  
代表者名

印

## 応 募 申 請 書

杉並区立角川庭園（幻戯山房）管理運営委託事業者募集について、募集要項の趣旨を踏まえ、下記のとおり応募します。

### 記

1 団体名

2 代表者名

3 団体所在地

4 提出書類

提出書類一覧のとおり

5 担当者及び連絡先

担当者名	
TEL	
FAX	

様 式 2

杉並区立角川庭園(幻戯山房)管理運営事業者募集 活用事業企画提案書	
団体名:	
活用事業の名称	

①名称
②①の名称とした理由
活用事業の種類
資料添付 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
提案の内容
①目的
②対象者
③参加見込数
④実施時期・回数 毎週(曜日:            )
⑤事業の詳細
⑥参加料
⑦事業収支(見込み) 計画する事業ごとに、様式3へ記入してください。

※ 本様式について、すべて「内容別紙」とする企画提案はできません。本様式は、必ずご記入のうえ、必要に応じて企画提案の内容をわかりやすくより具体化するための資料等を添付してください。

※ 本様式は、企画提案する事業ごとに作成してください。

様 式 3

杉並区立角川庭園(幻戯山房)管理運営事業者募集 活用事業収支計算書
団体名:

	実施事業名 (計画する事業ごとにすべて記入してください。)	支出	収入	差引
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
	合計			

様式 4

杉並区立角川庭園(幻戯山房)管理運営事業者募集 活用事業実施に必要な備品等一覧
団体名:



団体名称	
事業所の所在地	1主たる事務所  2従たる事務所
目的	
事業の種類	( ) 1 2 3 4 5 ( ) 1 2 3 4 5
役員及び会員等	理事 名 監事 名 正会員 名 賛助会員 名 特別会員 名

様式 5 - 2

杉並区立角川庭園(幻戯山房)管理運営事業者募集

会 則

規 約



団体名:				
	役職	氏名	住所	就任期間
1				平成 年 月 日 ～平成 年 月 日
2				平成 年 月 日 ～平成 年 月 日
3				平成 年 月 日 ～平成 年 月 日
4				平成 年 月 日 ～平成 年 月 日
5				平成 年 月 日 ～平成 年 月 日
6				平成 年 月 日 ～平成 年 月 日
7				平成 年 月 日 ～平成 年 月 日
8				平成 年 月 日 ～平成 年 月 日
9				平成 年 月 日 ～平成 年 月 日
10				平成 年 月 日 ～平成 年 月 日
11				平成 年 月 日 ～平成 年 月 日
12				平成 年 月 日 ～平成 年 月 日
13				平成 年 月 日 ～平成 年 月 日
14				平成 年 月 日 ～平成 年 月 日
15				平成 年 月 日 ～平成 年 月 日

様式 7

杉並区立角川庭園(幻戯山房)管理運営事業者募集 会計収支計算書	単位：円
------------------------------------	------

団体名：						
科目	平成 19 年度			平成 20 年度		
	収入	支出	差引	収入	支出	差引
I 収入の部						
1 会費・入金収入						
① 入金収入						
② 会費収入						
2 事業収入(定款の事業種類ごと)						
①						
②						
③						
④						
3 補助金収入						
4 寄付金収入						
5 その他収入						
6 その他の事業からの繰越金						
収入合計						
II 支出の部						
1 事業費(定款の事業種類ごと)						
①						
②						
③						
④						
2 管理職						
① 役員報酬						
② 給与手当						
③ 什器備品等						
④ 光熱水費						
⑤ 消耗品費						
⑥ 通信印刷費						
⑦ 印刷製本費						
⑧ 租税公課						
支出合計						
収支差額						
次期繰越収支差額						

様式 8

杉並区立角川庭園(幻戯山房)管理運営事業者募集

会計貸借対照表

単位：円

団体名:					
資産の部			負債の部		
	19年度	20年度		19年度	20年度
1 流動資産			1 流動負債		
①現金及び預金			①短期借入金		
②未収入金			②預かり金		
流動資産合計			流動負債合計		
2 固定資産			2 固定負債		
①土地			①長期借入金		
②建物			①退職給与引当金		
③車両運搬費					
固定資産合計			固定負債合計		
資産合計			負債合計		
正味資産(資産と負債の差額)					
負債・正味資産合計					

杉並区立角川庭園(幻戯山房)管理運営事業者募集 平成20年度 事業実施報告書(事業計画書)				
団体名:				
事業名	実施内容(事業内容)	実施日時(予定日時)	参加者数(対象者)	添付資料
				有・無
				有・無
				有・無
				有・無
				有・無
				有・無
				有・無
				有・無
				有・無
				有・無
				有・無